平成２１年（フ）第１９０６号
名古屋市港区正保町７丁目68番地
債務者　新栄商会こと　西尾　初美
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檀浦　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第６６号
秋田県大仙市太田町横沢字泥窪553番地
債務者　川原千代子
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部
平成２１年（フ）第５０４号
さいたま市岩槻区美幸町２番15―303号
債務者　安部　正博
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２１年（フ）第９７１号
さいたま市浦和区大東２丁目12番１号１―405
債務者　鈴木　重男
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２１年（フ）第８号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2924番地10
市営平良宮原団地Ａ―105号
債務者　平良　勝則
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
那覇地方裁判所平良支部
平成２１年（フ）第１８８号
三重県四日市市北条町２番３号
債務者　名古　良治
1　決定年月日時　平成21年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥谷　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２１年（フ）第１７８２号
横浜市緑区白山１丁目６番１―210号
債務者　青島　正子
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第９２５号
埼玉県北本市大字北本宿147番地11
債務者　高橋　　潤
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２１年（フ）第９５２号
埼玉県新座市野火止４丁目４番６号　ロイヤルシティーＮＩＩＺＡ・Ｑ棟201号室
債務者　斉藤　克行
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２１年（フ）第１６７号
北海道札幌市北区新琴似12条14丁目５番21号
債務者　阿部世理子
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千々和博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係
平成２１年（フ）第１９８１号
名古屋市南区豊４丁目３番15号　ニュー堀田サンハイツ302号、住民票上の住所名古屋市緑区大高町字己新田14番地の１
債務者　渡邉　歳朗
1　決定年月日時　平成21年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第９９号
北海道余市郡赤井川村字池田473番地
債務者　櫻間　洋子
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月３日まで
札幌地方裁判所小樽支部
平成２１年（フ）第２８４号
佐賀県佐賀市本庄町大字袋380番地１
債務者　近藤　稔信
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　和仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２１年（フ）第２８６号
佐賀県鳥栖市幸津町1227番地１
債務者　内野　敬文
1　決定年月日時　平成21年７月16日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１００号
青森県三戸郡新郷村大字戸来字後川原３番地１、前住所宮城県仙台市太白区鈎取本町２丁目11番11号　松風５寮101
債務者　橋端　貴子
1　決定年月日時　平成21年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係
平成２１年（フ）第１０６号
青森県八戸市大字是川字新田３番地30、前住所静岡県浜松市中区葵西４丁目28番35号　萩の原コーポ301号室
債務者　河原木康雄
1　決定年月日時　平成21年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係